

検討会の検討事項および視点について

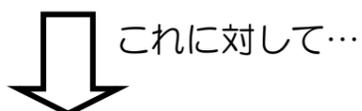
南沢五丁目 17 番に立地予定の商業施設

東久留米市内の小売店舗としては**最大規模**

店舗面積 約 36,200 m² (うち物販面積約 28,300 m²)

駐車場 約 1,700 台

※いずれも予定。



- ・ 計画を不安視する多くの市民
- ・ 地域に与える影響大

これらの不安を
取り除くため

市と事業者で「地域に貢献できる施設づくり」を協議します

この協議に周辺住民等の方々の意見を反映させるため、
右の事項について検討していただきます。

1 商業施設への地域貢献施設機能の導入に関すること

① 検討事項

導入すべき施設及び機能についての提案

② 検討にあたっての視点

- ・ 商業施設内に導入するもので、物販や飲食店以外で地域にとって役立つ施設は…
- ・ 地域にとって不足している施設は…
- ・ 少子、高齢化社会に向けて必要とされる施設又は機能は…
- ・ 地域コミュニティの醸成のために必要な施設又は機能は…
- ・ 地域経済活性化のために必要な機能は…
- ・ 導入にあたっての市の負担は…

☆ 検討結果に基づき市と事業者で協議した結果は、検討会へ報告します。

2 安全・安心のまちづくりのための対応に関すること

① 検討事項

- ・ 交通対策についての要望、提案
- ・ 環境対策についての要望、提案
- ・ 防犯、青少年非行防止対策についての要望、提案
- ・ 地域防災への協力についての提案

② 検討にあたっての視点

- ・ 地域住民にとって必要と考える対応策は…
- ・ 市、警察、事業者それぞれが対応すべきものは…

☆ 事業者による安全・安心のまちづくりのための対応のうち、交通安全対策等については、関係機関との協議を経た後、また、具体的な店舗計画が進んだ段階（大規模小売店舗立地法に基づく届出時）でなければ、具体的な対応案を示すことは困難な状況です。

したがって、今回の検討に当たっては、商業施設立地に伴う地域住民のご意見として取りまとめを行っていただき、それを基に今後市と事業者及び関係機関との間で協議を行っていきたいと考えます。